

## 補助内容改定比較表（赤字は変更事項です）

	改訂前	改訂後
対象者	被保険者（社員）、退職被保険者（本人）、被扶養者（配偶者と40歳以上の方）	被保険者（社員）、退職被保険者（本人）、被扶養者（配偶者と40歳以上の方）
利用種別	月会員、年会員	月会員、年会員、 <b>都度利用、スクール・教室利用</b>
対象期間	申請書提出の前月から遡って12か月分までの利用が対象	申請書提出の前月から遡って12か月分までの利用が対象
利用条件	1回以上/月&連続6か月以上	1回以上/月&連続6か月以上
利用金額	制限なし	<b>ひと月の利用額の合計が3,000円以上（3,000円未満は対象外）</b>
補助	利用料の6割（上限1,500円）をソニーポイントで補助	<b>一律1,500円/月</b> をソニーポイントで補助
対象施設	FIA会員施設、健保が認めた施設	<b><u>FIA会員施設、健保が認めた施設</u></b> <b>※美容や入浴のサービスが含まれる施設の場合は、運動の利用が主であることを条件とする</b>
対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入会金や事務手数料、レンタル・オプション代金等、会費以外の利用料金</li> <li>・スポーツクラブネサンスの「スクールコーポレート会員」</li> <li>・オンラインやアプリ等の配信の利用料金</li> <li>・公共施設、所属会社や組合の福利厚生などで契約している施設</li> <li>・各種教室の利用および個人指導を利用する会員</li> <li>・回数券での利用（ビジター利用、ギフトカードも含む）</li> <li>・ソニー健保の法人会員以外での「都度利用」と「回数券利用」</li> <li>・ホットヨガ、美容増進、治療を主たる目的としている施設</li> <li>・温泉や接骨院などの治療院と併設で、運動の利用と区別ができない施設</li> <li>・入浴のみの会員、美容サービスが含まれる会員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入会金や事務手数料、レンタル・オプション代金、物品購入費</li> <li>・オンラインやアプリで行うレッスンまたはプログラム</li> <li>・<b>ゲーム形式の運動（バスケットやバレーボール、テニス、ゴルフプレーなど）</b></li> <li>・<b>アウトドアスポーツ、マリンスポーツ、アミューズメント施設内のスポーツ</b></li> </ul>
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書（利用者氏名、利用期間 必須）</li> <li>・サービスや料金をウェブサイトで確認できること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスや料金をウェブサイト等で確認できること</li> <li>・領収書（利用者氏名、利用期間 発行元の記載 必須）</li> <li>※回数券を利用の場合は、ソニー健保指定の「施設利用確認書」の提出が必要です。コナミスポーツ「法人都度利用回数券」は「利用履歴照会」と「購入都度利用回数券一覧」添付のこと。</li> <li>※クレジット利用明細の代用は不可（利用者名が不明なため）</li> </ul>
運用開始日	—	<b>2025年4月申請分より受付開始</b>

\* 申請の登録は、ソニー健保加入者専用「マイページ」に変更しました。